

# パーキンソン病患者さんへ

新しいお薬の治験に参加くださる患者さんを募集しております。

お薬は  
貼り薬です



## 治験とは

お薬の候補が医薬品として認められるためには、厚生労働省に承認される必要があります。厚生労働省に医薬品として承認を受けるために、患者さんにご協力いただき、有効性(効き目)と安全性(副作用など)を調べる試験のことを「治験」といいます。

## 【ご参加いただける方】

### ◆パーキンソン病と診断された方

以下のような症状をお持ちの方はパーキンソン病である可能性があります  
・手足が震える    ・動きがぎこちなくなる    ・文字が小さくなってしまう

### ◆重症度が4度※以下の方

※4度は不安定でも介助なしで歩くことがどうにか可能な方です。

### ◆20歳以上80歳未満の方

### ◆危険を伴う職業(自動車運転や高所作業等)に就いていない方

### ◆外用剤、絆創膏などによって皮膚が過敏症を示さない方

他にも基準があり、患者さんによってはご参加いただけない場合もございます。  
あらかじめご了承ください。



## 【問い合わせ先】

国立病院機構西新潟中央病院

治験責任医師 神経内科 小池 亮子

治験管理室 025-265-3171

(担当:三村、高橋、平岡)

この治験に関心をもたれた方は、  
気軽にお問い合わせください。

作成日:2016年5月13日 治験管理室 平岡(内線5121)